

九州地方整備局と協会との意見交換会を開催

去る8月22日（金）午後2時から、鹿児島県建設センター3階役員室において、平成20年度第1回目の「九州地方整備局と協会との意見交換会」が、開催されました。九州地方整備局からは、森北企画部長をはじめ、関係各部の担当官、県内からは、高木鹿児島国道事務所長などの四事務所の所長が、また、鹿児島県建設業協会からは、正・副会長のほか、総務・土木委員長、事務局職員が出席しました。意見交換会では、九州地方整備局からの入札・契約制度に関する情報提供が行われ、協会からは、総合評価方式や工事現場における問題点等についての意見が出されるなど、活発な意見交換が行われました。

なお、冒頭にあいさつした川畑会長のあいさつの要旨は、次のとおりです。（「見出し」は、あいさつの要旨が分かるように、後から付けてあります。）

【 川畑会長のあいさつ要旨 】

（はじめに）

皆様こんにちは 鹿児島県建設業協会会長の川畑でございます。本年度第1回目となります九州地方整備局との意見交換会の開催に当たり、協会を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、九州地方整備局の森北企画部長さんをはじめ、整備局の幹部職員の皆様には、御多忙な中、また、遠路鹿児島までおいでいただき、このような意見交換の場を設定していただきまして、深く感謝申し上げます。

また、地元の四事務所からも、各所長さん方に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様方には、平素から、私ども建設業協会の業務推進等につきまして、格別の御指導と御支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

（最近の景気動向等について）

さて、我が国経済は、これまで、好調な輸出と民間設備投資に支えられ、緩やかな景気回復が続いてきたところですが、その寄与度をみると、公共事業はマイナスで、成長率の押し下げ要因となり、民間の最終消費支出も成長率の半分程度に満たないという過去に類を見ない景気回復であったと言われております。

一方、8月の政府月例経済報告によりますと、米国景気の減速や資源・食料価格の高騰等から、生産や輸出が減少していることを受け、国内景気の基調判断は、「このところ弱含んでいる」と下方修正され、事実上の景気後退局面に入

り、外需依存の我が国経済が曲がり角を迎えていることが、明らかになっております。

（建設業界の現状について）

このような石油製品や建設用資材の大幅な上昇は、ただでさえ悪化している収益を更に圧迫するなど、建設業界は、厳しい経営を強いられてきたところですが、本年6月中旬から、単品スライド条項が、国、県ともに適用されなど、建設資材高騰対策が講じられたものの、限定的な運用にとどまっていることもあって、依然として、厳しい状況が続いております。

（国の概算要求基準等について）

また、一方、国の来年度予算の概算要求基準は、3千3百億円の重点枠を確保するため、公共事業関係費は、「骨太の方針2008」の前年度当初予算比3%減から、更に約2%を追加削減することが閣議決定し、予算編成作業が進められております。長年にわたる公共事業予算の削減により、疲弊している建設業界にとっては、到底容認できないものであり、国土交通省におかれては、重点枠を利用しての上積みの確保をぜひとも実現していただきますよう、切にお願いいたします。

また、来年度から一般財源化することが決定している道路特定財源につきましては、年末の予算編成に向けた政府・与党の協議会や各税制調査会において、その取り扱いについての議論が既に始まっておりますが、真に必要な道路整備を推進していくためにも、現在の地方枠である約3.4兆円を何としても確保していただくよう、重ねて、よろしくお願いいたします。

（補正予算による公共事業予算の確保について）

なお、国の緊急経済対策として、本年度における補正予算編成の検討が行われておりますが、これまでの燃油補助の施策だけでは、建設業界は救われないことから、補正予算においては、内需の拡大を図るためにも公共事業予算の増額をお願いする次第であります。

（国における入札・契約制度等の改善の取り組みについて）

一方、公共工事の品質確保の面からも大きな問題である低入札対策につきましては、国土交通省では、総合評価方式の拡充をはじめ、各般のダンピング対策が実施され、直轄工事においては、成果を上げていただくとともに、簡易型における配点配分やオプション項目の見直しのほか、低入札価格調査基準価格の見直しなど、制度運用面での改善にも積極的に取り組んできていただいております。

また、国の直轄工事におきましては、これまで、率直な意見交換を行い、相互の意思疎通の改善に努めてきております。

整備局においては、ワンデー・レスポンスの実施や工事管理連絡会の開催などにより、「いきいき現場づくり」を進めていただいておりますが、工事執行の円滑化を図るとともに、各当事者が、パートナー・シップを構築していくためにも、三者協議があらゆる現場で徹底することにより、相互理解と改善が更に進んでいくのではないかと考えておりますので、今後とも、よろしく願いいたします。

（率直な意見交換のお願い）

本日は、協会からは、各副会長、委員長等が出席いたしておりますが、整備局からの情報提供をしていただくほか、現場が、現在、どのような状況にあるのか、協会でも、工事施工中の請負業者のヒアリングの結果等を踏まえ、率直な意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、率直過ぎて、お気分を害するような意見も出てくるのではないかと存じますが、お許しをいただきたいと存じます。

（終わりに）

最後になりましたが、整備局の皆様及び所長さん方には、この機会に、御教示・御指導を賜りますよう、お願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

以上。